

改革工程表の改定方針と各WGの進め方（案）

資料1-1

1. 改革工程表の改定に向けた進め方（各WGを中心にした議論）

骨太方針2023に基づき、各WGにおいて以下の議論を行い、年末までに改革工程表を策定する。

●骨太方針2023を踏まえた主要分野の重要課題に関する議論

- ・今年前半のWGの議論や骨太方針2023を踏まえ、各主要分野における重要課題を抽出した上で、
一将来の人口動態をバックキャストし、持続的かつ質の高い制度・システムの構築
一政策横断的に予算・税制・制度改革等をパッケージにした取組の具体化
に向けて、各WGで、エビデンスベースでメリハリのある議論を行う。

●改革工程表2022の評価に関する議論

- ・改革工程表2022に盛り込まれた政策目標、KPI、各施策の達成状況の評価を行う（別添1）。
- ・KPIの進捗を確認し、進捗に課題が見られるものについては、施策の改善やより適切なKPIへの見直しの検討を進める。

●上記の議論を踏まえた改革工程表2023の策定

- ・上記の議論を踏まえ、適切なKPI・改革工程（2024年度から2025年度までの取組及び2026年度以降の取組を具体的に記載）を設定し、改革工程表2023を策定する（別添2）。

≪KPIの設定に関する方針≫

(1) 定量的なKPIであること

取組の進捗、成果を、取組主体の主観でなく客観的に評価するため、定量的なKPIである必要。なお、定量的なKPIの設定が難しい場合は、可能な限り指標の推移として目標とする傾向（増加、減少等）を記載。

(2) 実績値が更新可能なKPIであること

取組の進捗、成果について毎年度、評価・点検を行う。適切な評価・点検に基づきPDCAサイクルを回していくためには、可能な限り毎年度実績値が更新されるKPIである必要。

(3) EBPMを視野に入れること

KPIの評価・点検は、可能な限りEBPMの取組につなげること。

2. E B P Mの取組の拡充（E B P Mアドバイザーボードを中心にした議論）

骨太方針2023や「経済・財政一体改革推進委員会における今後のE B P Mの取組について（令和5年5月10日経済・財政一体改革推進委員会決定）」を踏まえ、E B P Mアドバイザーボードにおいて、改革工程表2023の策定に向けたE B P Mの取組の拡充を図る。

●新たな拡充を要する課題（防衛・GX・こども）

- ・骨太方針2023を踏まえ、新たな拡充を要する課題（防衛・GX・こども）については、効果的・効率的な支出の徹底を図るべくエビデンスに基づくP D C Aを構築するための議論を進める。

●エビデンス整備プラン

- ・17の対象施策について、エビデンス構築のこれまでの取組に基づき、改革工程表への反映に向けた議論を進める。

《参考》

骨太方針2023抜粋

防衛、GX、こども政策を始め、新たな拡充を要する課題について、効果的・効率的な支出の徹底を図るべくエビデンスに基づくP D C Aを早急に構築する。

経済・財政一体改革推進委員会における今後のE B P Mの取組について（令和5年5月10日 経済・財政一体改革推進委員会決定）抜粋

- 経済・財政一体改革の推進に資する重要政策にフォーカスしたE B P M
改革工程表 2022 に盛り込まれた防衛・GX・こどもの3分野については、2023年内を目途としてP D C A構築を進める。
- 改革工程表 2023 の策定に向けて
2024年までにエビデンス構築を行い改革工程表に反映させることを目的として始まった「エビデンス整備プラン」は、本年が目標年の前年となる。改革工程表への反映を着実に進めるべくエビデンス整備等に取り組む。（中略）年末の改革工程表 2023 の策定時にエビデンスを活用していく（後略）。

【エビデンス構築の成果や成果の改革工程表への反映の例】

- ① 取組がK P Iや政策目標の達成に結びついていることを確認
- ② エビデンス構築を踏まえた取組の改善
- ③ ロジックモデル（K P Iやそれらのつながり）の見直し
- ④ その他の成果（データ整備、検証結果の他事業への再利用等）

3. 今後のスケジュール（案）

10月～ 各WG

- 主な検討課題について各WGで議論

11月上旬～ EBPMアドバイザリーボード

- 防衛・GX・こどもについて
- エビデンス構築に関する進捗状況の報告

11月下旬～12月上旬 各WG

- 工程表WG案とりまとめ

12月上中旬 経済・財政一体改革推進委員会

- 工程表原案提示

12月上中旬 経済・財政一体改革推進委員会

- 工程表案とりまとめ

12月中下旬 経済財政諮問会議

- 改革工程表2023とりまとめ

政策目標

…を目指す。

■…を…までに %達成。

⇒進捗状況 (A)

最新値 (2023 年度) : 人、前回値 (2022 年度) : 人、初期値 (20XX 年度) : 人

■…を…までに %達成。

⇒進捗状況 (b)

最新値 (2023 年度) : 人、前回値 (2022 年度) : 人、初期値 (20XX 年度) : 人

記載例：評価用

【政策目標、KPI第1階層及び第2階層の各項目の評価基準】 (工程については、昨年同様、達成・未達で評価)

○初期値から目標値へ毎年度一定割合で進捗するとしたときに、最新値がその時点での想定以上かで評価を行う。

A : 目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗している

B : AほどKPIが進捗していない

○A、Bの区分で評価が困難である場合、以下の考え方で評価を行う。

・数値の増(減)を目標としているものや事業の実施を目標としているもの

a : 目標が達成されている

b : 目標が達成されていない

・その他

N : 評価する指標が公表タイミングに差し掛かっていない

F : 定量的・定性的なKPIが設定されていないもの

(状況のモニタリングのみをしているもの等)

KPI第2階層	KPI第1階層	工程 (取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
<p>…に関する指標 【年度 月までに 人到達】 ⇒進捗状況 (A)</p> <p>■最新値 (2023 年度) 人 ■前回値 (2022 年度) 人 ■初期値 (20XX 年度) 人</p>	<p>…に関する指標 【年度 月までに 人到達】 ⇒進捗状況 (N)</p> <p>■最新値 (2023 年度) 人 ■前回値 (2022 年度) 人 ■初期値 (20XX 年度) 人</p>	<p>…</p> <p>a. … 《所管省庁：…》 ⇒進捗状況 (達成)</p> <p>b. …《所管省庁：…》 ⇒進捗状況 (未達)</p> <p>c. … 《所管省庁：…》</p>			

政策目標、KPI第1階層及び第2階層の各項目の進捗状況の評価については、上記の評価基準に基づき、
A,aを満たす場合は「(Aまたはa)」の文字 (青色・太字)、
B,bとなる場合は「(Bまたはb)」の文字 (赤色・太字)、
N,Fとなる場合は「(NまたはF)」の文字 (黒色・太字)で記載する。

工程の進捗状況については、取組が達成した項目は、「(達成)」の文字 (青色・太字)、取組が未達成の項目は、「(未達)」の文字 (赤色・太字)で評価する。

取組の進捗状況を記載。可能な限り、時期や定量的成果等を具体的に記載。実施時期が来年度以降の取組は、その旨を添える。「(未達)」の項目については、進捗状況の中でその要因を記述する。

KPIの最新値、前回値、初期値を記載する。

社会保障 1. …の推進

記載例：改革工程表2023

政策目標

- …を目指す。
- …を…までに %達成。
- …を…までに %達成。

KPI 第2階層	KPI 第1階層	工程（取組・所管府省、実施時期）	24	25	26～
…に関する指標 【 年度 月までに 人到達】 …に関する指標 【 年度 月までに 人到達】 …に関する指標 【 年度 月までに 人到達】	…に関する指標 【 年度 月までに か所達成】 …に関する指標 【 年度 月までに か所達成】 …に関する指標 【 年度 月までに か所達成】	1. …			
		a. … 《所管省庁：…》	→		
		b. … 《所管省庁：…》	→	→	
		c. … 《所管省庁：…》		→	
		d. … (2026年以降も継続的に実施) 《所管省庁：…》	→	→	→
	e. … 《所管省庁：…》		→	→	

各取組の実施時期を記載。

取組が時限的なものでない場合は、取り組み内容の文末にかっこ書きでその旨記載。